

第92回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成27年2月4日（水）第92回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	橘	秀太郎	2番	香美町	谷口	眞治
3番	新温泉町	西村	銀三	4番	新温泉町	高橋	邦夫
5番	豊岡市	浅田	徹	6番	豊岡市	井垣	文博
7番	豊岡市	井上	正治	8番	豊岡市	上田	伴子
9番	香美町	森	利秋	10番	新温泉町	中井	次郎
11番	豊岡市	前野	文孝	12番	豊岡市	竹中	理
13番	豊岡市	椿野	仁司	14番	豊岡市	西田	真
15番	豊岡市	古池	信幸	16番	豊岡市	木谷	敏勝

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 瀧 下 貴 也
書 記 太田垣 健 二
書 記 平 澤 剛 太

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会計管理者（豊岡市会計管理者）	森 田 敏 幸
代 表 監 査 委 員	多 根 徹
事 務 局 長	谷 敏 明
総 務 課 長	河 本 嘉 一
施 設 整 備 課 長	澤 田 秀 夫
施 設 整 備 課 長 補 佐	榎 本 啓 一
監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 正 行

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第1号議案 北但行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定について
第2号議案 平成26年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
第3号議案 平成27年度北但行政事務組合一般会計予算
(以上3件、一括上程、説明)

議事順序

1. 議長あいさつ
2. 開会宣言
3. 開 議
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 諸般の報告
7. 議案（第1号議案～第3号議案）
一括上程
管理者提案説明
議案ごとの説明
8. 休会議決
9. 日程通告
10. 散 会

〔議長開会挨拶〕

○議長（木谷敏勝） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日2月4日は、語呂合わせにより西の日と呼ばれ、この日に西の方向へ向かうと幸運にめぐり会えるとされています。本日は、議会開会日より西の方向に向かうことはできませんが、西の方向で施行されているごみ処理施設整備工事が着実に進捗することを願うばかりです。

さて、議員各位には、ご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第92回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びになりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、条例1件、予算2件の計3件であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心からお願いいたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時00分

○議長（木谷敏勝） ただいまの出席議員数は16名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第92回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木谷敏勝） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、浅田徹議員、井垣文博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（木谷敏勝） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

13番椿野仁司議員。

○議会運営委員会委員長（椿野仁司） おはようございます。

今期定例会の議事運営についてご報告いたします。

会期については、本日から2月25日までの22日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は、諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受け、散会することといたします。

次に、明2月5日から2月23日までは、議案熟読のため休会、この間、6日正午を質疑の通告締め切りとし、24日に本会議を再開し、一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

続いて、継続審査となっておりました請願第1号については、請願者より取り下げの申し出がなされたことから、これについてお諮りすることといたします。

以上、報告のとおり、今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から2月25日までの22日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木谷敏勝） ご異議なしと認めます。よって、会期は、22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（木谷敏勝） 日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に定期監査・行政監査結果報告書及び例月現金出納検査報告書、また施設建設工事におけるスライド協議に係る資料を配付しておりますので、ご清覧願います。

日程第4 第1号議案～第3号議案（北但行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定について外2件）

○議長（木谷敏勝） 日程第4、第1号議案北但行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定について外2件を一括議題とします。

これより管理者の提案説明を求めます。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

暦の上では立春を迎えましたが、まだまだ寒い日が続きます。

本日、第92回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜り、まことにありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し、深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、条例1件、予算2件の合計3件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、北但ごみ処理施設整備事業の状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、進入道路、敷地造成工事につきまして報告いたします。

昨年11月25日に開催されました第91回北但行政事務組合議会臨時会におきまして、軟弱地盤対策などによる工事のおくれや現場内で発生した約3万5,000立米の残土処理への対応など、これまでの工事の状況を報告いたしました。その後、降雪もありましたが、昨年12月19日に完成したところで

次に、施設整備運営事業についてご説明いたします。

かねてからご報告してまいりましたが、残土処理への対応として、敷地造成高を約1.4メートル高くすることによって現場着工が2カ月おくれ、ごみピットの掘削工事などの工程が冬季にずれ込むことで、合わせて約4カ月のおくれが生じる見込みであるため、平成28年3月末日の完成は困難な状況にあります。したがって、施設の完成を当初計画より4カ月延期した平成28年7月末日に変更することとします。

そのため、平成26年度補正予算において、20年間の運営を含む施設整備運営事業では、現契約の工期限である平成48年3月末日を平成48年7月末日まで、設計施工監理業務では、現契約の工期限である平成28年3月末日を平成28年7月末日まで契約期間を変更した上、それぞれの年度割の金額変更を行うことで債務負担行為の追加設定を上程しております。

また、敷地造成高が約1.4メートル高くなったことにより、くい長及びくい基礎構造に変更が生じ、施設整備運営事業の建設工事において新たに1億8,576万円を増額する必要が生じました。そのため、平成27年度当初予算において増額する建設工事が平成28年度に及ぶことで、1億5,097万円の予算措置と平成28年度までを期間とし、消費税などを除いた限度額3,221万3,000円の新たな債務負担行為の設定を上程しております。

このように新施設の完成はおくれることとなりますが、施設整備に含まれる5カ月間の試運転期間を活用することにより、平成28年4月からのごみ全量受け入れは可能となる見込みです。今後も、施設建設企業とともに工程管理を十分図りながら、事業進捗を図ってまいります。

建設工事に関しましては、タクマ・株本・川見・西山特定建設工事共同企業体から、昨今の予期せぬ急激な労務費、工事費の高騰が見られ、建設工事請負契約に規定するスライド条項を適用した請負代金額変更に係る申し出がありました。現在、組合では、設計施工監理を委託しておりますパシフィックコンサルタンツ株式会社とともに協議を行っているところであり、内容が固まりましたら補正予算の上程と説明を申し上げることとしております。

続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、第1号議案北但行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定については、行政手続法の改正に対応するため、所要の改正を行うものです。

第2号議案平成26年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,922万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億389万円とするものです。設計施工監理業務においては、さきに申し上げました建設工事の現場着手がおくれたことから、予算計上額を再精査し、26年度の委託料予算から1,393万1,000円を減額するほか、事務費、事業費を決算見込みにより補正しています。

次に、第3号議案平成27年度北但行政事務組合一般会計予算は、歳入歳出をそれぞれ47億4,200万円とし、対前年度比21%増の予算を編成しています。

主な歳出には、設計施工監理業務などの事業経費を計上したほか、本格化する北但ごみ処理施設建設工事など工事請負費で45億8,350万8,000円を計上しています。

これらの財源として歳入には、循環型社会形成推進交付金を計上したほか、交付金等を控除した残額を構成市町負担金として計上しています。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましては、それぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木谷敏勝） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第1号議案北但行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書 1 ページをごらんください。第 1 号議案北但行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

条例改正の理由については、下段に記載のとおり、行政手続法の改正に伴い、条例等の要件に適合しない行政指導の中止を求める手続及び第三者の法令違反を是正するために、組合に処分等を求める手続を定めるものです。

2 ページ、3 ページには改正条例をお示ししております。

では、4 ページをごらんください。条例案要綱によりご説明いたします。

改正の内容の 1 つ目は、行政指導に携わる者が許認可等をする権限を行使できることを示して行政指導をする場合は、その権限の根拠となる法令の条項等を示さなければならないとするものでございます。

2 つ目は、法律または条例を根拠として行った行政指導が当該法律または条例に規定する要件に適合しないと思うものは、書面により行政指導の中止を求めることができるものとするもので、またこれを受けた組合は、必要な調査を行い、求めのとおりであると認めるときは、中止その他の措置をとらなければならないとするものでございます。

3 つ目は、第三者の法令違反の事実を発見した者は、書面により具体的な事実を示して、その是正のための処分または行政指導を求めることができるとするもので、またこれを受けた組合は、調査を行い、必要があると認めるときは、当該処分または行政指導を行わなければならないとするものです。

いずれも行政手続法の改正に倣ったものであり、この条例の施行は平成 27 年 4 月 1 日からとしております。

5 ページから 8 ページまでは新旧対照表をお示ししています。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） 次に、第 2 号議案平成 26 年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書 9 ページをごらんください。第 2 号議案平成 26 年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

本案は、第 1 条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,922 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 39 億 389 万円とするものです。

第 2 条では、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について、第 2 表、債務負担行為補正とするもので、債務負担行為の追加を定めています。

11 ページをごらんください。建設工事の現場着手が計画より 2 カ月おくれ、ごみピットの掘削工事などが冬季にずれ込むため、施設の完成を 4 カ月延期した平成 28 年 7 月末日に変更いたします。

これに伴い、第 2 表、債務負担行為補正で、北但ごみ処理施設整備運営事業と北但ごみ処理施設設

計施工監理業務に債務負担行為の追加を設定するものです。施設整備運営事業では、平成48年度までの期間と限度額を1億4,035万円とし、設計施工監理業務では、平成28年度までの期間と限度額を1,410万円としています。

施設整備運営事業では、現在施工中であります建設工事の工期を平成28年7月末日に変更することにより、その後に連続する20年間の運営事業の終期が平成48年7月末日になることから、平成48年度の4カ月の契約期間を確保するものでございます。また、設計施工監理業務についても、建設工事の終期に合わせた平成28年7月末日に変更することから、年度割の金額を変更して、平成28年度までの業務とするものでございます。

組合の財源となる構成市町の負担金は3月議会においてお願いし、組合の施設整備運営事業、設計施工監理業務の契約は、本組合定例会にて議決をいただいた後に変更することとしております。

それでは、補正予算の内容について、13ページの歳入歳出補正予算（第2号）の事項別明細書の1、総括をごらんください。このたびの補正予算は、事務事業費の執行状況等の精査を行い、決算を見据えて補正するものでございます。

歳出補正の主なものは、20款北但ごみ処理施設整備事業費に係る設計施工監理業務委託料などの減額によるものです。

16ページ、17ページの3、歳出をごらんください。10款議会費12万1,000円の減額は、決算見込みにより議員費用弁償及び議員研修に係るバス借り上げ料を減額しております。

15款総務費1万9,000円の減額は、11節需用費と14節使用料及び賃借料について、執行見込みを見る中で減じるものです。また、19節負担金補助及び交付金での41万2,000円の増額は、2名の派遣職員給与費負担金について、昇格と人事院勧告による増額を補正するものです。

20款北但ごみ処理施設整備事業費での1,856万1,000円の減額ですが、8節報償費9万円の減額と9節旅費133万9,000円の減額は、指導助言者に係る報償と旅費のほか、事務連絡、会議協議、研修などの回数の減少や、かかる移動経費の節約によるものです。13節委託料1,393万1,000円の減額は、現場着手がおくれたことにより設計施工監理業務の出来高を整理するものです。

なお、減額分は、先ほど債務負担行為補正で触れましたとおり、業務の年度割を変更して履行することになります。

11節需用費、14節使用料及び賃借料から18ページ及び19ページ、19節負担金補助及び交付金までの減額は、それぞれの決算見込みにより減額をするものです。

23款公債費52万7,000円の減額は、借入金利子の確定により減額補正するものです。

次に、14ページ及び15ページにお戻りください。2、歳入をごらんください。交付金の増減はありませんが、歳出予算を減額した1,922万8,000円を市町負担金で調整したところ、豊岡市1,249万5,000円、香美町361万6,000円、新温泉町では311万7,000円の減額となります。

説明は以上でございますが、平成26年度一般会計補正予算（第2号）の説明資料として、21ページ、22ページに平成26年度提出に係る分の債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出見込み額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、23ページ及

び24ページには、性質別歳出内訳と財源内訳を掲載しておりますので、ご清覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） 次に、第3号議案平成27年度北但行政事務組合一般会計予算について説明を求めます。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書25ページをごらんください。第3号議案平成27年度北但行政事務組合一般会計予算についてご説明いたします。

まず、第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億4,200万円とするものです。

第2条では、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について、第2表、債務負担行為とするものです。

それでは、27ページをごらんください。第2表、債務負担行為については、北但ごみ処理施設整備運営事業に新たな債務負担行為として、平成28年度までの期間とする限度額3,221万3,000円を設定するものです。北但ごみ処理施設整備運営事業では、進入道路・敷地造成工事において敷地造成高が約1.4メートル高くなったことで、くい長及びくい基礎構造などの建設工事の増嵩が生じたこと、また焼却施設とリサイクルセンターの試運転期間の違いにより、4月からのごみ全量受け入れに伴い、リサイクルセンターの試運転期間がふえたことで1億8,576万円を増額する必要が生じました。増額する建設工事が28年度に及ぶことになるため、27年度当初予算においては1億5,097万円の増嵩分の予算措置と28年度までを期間とし、消費税などを除いた限度額3,221万3,000円の新たな債務負担行為をお願いするものです。

次に、29ページ、30ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括をごらんください。歳入は、負担金33億5,301万6,000円、国庫支出金13億8,898万円、そのほかの科目設定を含め、合計47億4,200万円です。

また、歳出は、議会費198万7,000円、総務費3,029万1,000円、北但ごみ処理施設整備事業費47億915万1,000円、公債費27万1,000円、予備費30万円、合計47億4,200万円です。

なお、総額47億4,200万円は、前年度予算額と比較し、8億2,270万円の増額、率としまして21%の増で、主に歳出、20款北但ごみ処理施設整備事業費の建設工事の本格化に伴うものです。

予算の内容につきましては、31ページ及び32ページの2、歳入から説明いたします。

まず、10款分担金及び負担金の33億5,301万6,000円は、歳出総額から国庫支出金等の見込める歳入を除いたものを構成市町から負担金としていただいているもので、組合同約に定める負担率の均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出しています。また、26年度において豊岡市に実施をお願いしている8件の地域振興事業の精算見込み額9,817万8,792円を負担割合に応じて計上しています。

なお、参考ではありますが、27年度の地域振興事業につきましては、5件の事業、事務費を含めた概算事業費1億1,510万円を予定し、豊岡市に新年度予算案の上程をお願いしているところでございます。

次に、15款使用料及び手数料は、科目設定として1,000円を計上しています。

20款国庫支出金は、27年度に予定している補助対象事業費に対し、高効率ごみ発電施設の設備については2分の1、その他の施設については3分の1の補助率の循環型社会形成推進交付金13億8,898万円を計上しています。

以下の45款繰越金及び33ページ、34ページの50款諸収入の組合預金利子、雑入は科目設定として、それぞれ1,000円を計上しています。

次に、35ページ、36ページ、3、歳出をごらんください。10款議会費198万7,000円は、報酬や旅費など議会運営に係る経費を計上しています。

15款総務費3,029万1,000円は、前年度に比べ223万2,000円を増額し、計上しています。増額の主な理由は、組合事務所の新施設への移転経費としてOA機器と通信施設の移設手数料、移転の委託料、事務所備品等を計上したことによるものです。1節報酬から37ページ、38ページの18節備品購入費までの各節には、臨時職員1名の人件費を含む経常的な事務経費を計上しています。19節負担金補助及び交付金の中で派遣職員給与費は、構成市町からの派遣職員のうち2名分の人件費を派遣元に負担するもので、1,922万6,000円を計上しています。

20款北但ごみ処理施設整備事業費47億915万1,000円は、前年度に比べ8億2,128万1,000円を増額計上しています。8節報償費24万7,000円は、森本・坊岡区の検討委員会設置の謝礼、事業推進に係る専門家への指導助言や講師への謝礼などでございます。9節旅費130万4,000円は、指導助言者及び講師並びに交付金要望に係る費用弁償と普通旅費として関係機関との協議及び視察に係るものに加え、ごみ処理施設建設工事が本格的になることから、工場で製作されるプラント設備等の工事検査、立ち会いに要する旅費を計上しています。

11節需用費294万7,000円は、事務用消耗品や公用車の燃料費などの資材費のほか、年3回の発行を予定しております組合の広報紙「ほくたん便り」の印刷製本費です。また、施設周辺の豊かな自然環境を保全し、再生する取り組みの一環として、竹野町内の3小学校に協力をいただき、平成23年度より進めています「どんぐりプロジェクト」に要する植樹経費を消耗品の中に計上しています。12節役務費34万5,000円は、組合広報紙の配送や組合ホームページの更新の手数料、工作物建築確認申請検査手数料、自動車損害保険料などです。

続きまして、39ページ及び40ページをごらんください。13節委託料6,039万4,000円は、北但ごみ処理施設設計施工監理業務の27年度支出予定分と26年度中に取得した事業地の用地境界ぐい設置業務などです。14節使用料及び賃借料179万4,000円は、土木積算システムのリース料、公用車のリース料及び駐車場使用料などです。前年度に比べ、建設工事現場見学のバス借り上げ料を新規に加え、地元住民の先進地視察のバス借り上げ料、工所用仮設道路用地の土地賃借料などを減額しています。

15節工事請負費45億8,350万8,000円は、北但ごみ処理施設建設工事の27年度施工予定分45億3,420万円と進入道路の舗装工事費などの工事請負費です。17節公有財産購入費152万4,000円は、地権者1名、2筆、公簿面積2,218平方メートルに係る土地の取得費です。この取得が完了しますと、残り

は公簿面積856平方メートルの1筆となり、面積比で99.7%の取得率となります。18節備品購入費4万5,000円は、廃棄物年鑑などの参考図書の購入費用です。19節負担金補助及び交付金5,704万3,000円は、構成市町からの派遣職員のうち7名分の人件費を派遣元に負担する派遣職員給与費負担金で、前年度に比べて1名減じています。職員体制につきましては、26年度においては臨時職員1名を含めまして11名の体制で進めてまいりましたが、進入道路・敷地造成工事が完了したことから、27年度においては1名を減じた10名の体制での予算を計上しています。

23款公債費は、一時借入金利子ですが、端数調整数値として27万1,000円を計上しています。

続きまして、41ページ及び42ページをごらんください。25款予備費30万円は、前年度と同額を計上しています。

説明は以上でございますが、43ページ以降には平成27年度一般会計予算の説明資料として、44ページ及び45ページに給与費明細書を、46ページ及び47ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出見込み額及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を、48ページ及び49ページに性質別歳出内訳と財源内訳を掲載しておりますので、ご清覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（木谷敏勝） 以上で上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明2月5日から2月23日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木谷敏勝） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は、2月24日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午前10時34分